

JR東海労ニュース

No.1730

2012年8月23日

JR東海労働組合

2012年度協約・協定改訂第2回団体交渉 会社はなんら誠意ある見解示さず！

本部は8月22日、2012年度協約・協定改訂第2回団体交渉を開催しました。今回はJR東海労の要求に対する現時点での会社の見解が示されました。166項目の要求に対し会社の見解は「そのような考えはない」「団交事項ではないので議論しない」「業務遂行に必要な人員は配置している」「業務に必要な労働時間は措置している」「休日勤務については、本人の承諾が必要とは考えていない」「年次有給休暇については、適切に時季変更権を行使しており、現在の取り扱いをあらためる考えはない」「出向については、本人の承諾が前提となるものとは考えていない」など、まったく誠意のない回答に終始しました。

本部は、前回（第1回団交）で会社が示した交渉に臨む会社の基本姿勢の中の「すでに相当高い水準に到達している当社の労働条件について、その水準が世間レベルから乖離していないか、見直す点はないかということについて、常に検証していくことが重要である」との見解について具体的に糺しました。

これに対し会社は「働く方からして魅力的な労働条件、賃金を設定することは必要だと考える。しかし世間から見ておかしいと思われる労働条件等はないのか常に検証していく。今までもこれからも、この姿勢は変わらない」などと見解を示しました。

この見解について本部は「検証、見直しなどといわれれば賃金切り下げや休日を削減するなど労働条件切り下げを想像する。賃金や労働条件切り下げは許さない。平成24年度第1四半期の決算で純利益が過去最高を記録したのは社員の努力があってこそである」と、これから協約・協定改訂に向けて議論していく労働組合としての姿勢を明らかにしました。そしてさらに「社員の努力が現段階の業績を生み出した。会社のいう高い賃金・労働条件水準を維持すべきである。組合の要求について真摯に議論し応えるべきである」と主張しました。

次回（第3回団交）は8月29日です。具体的な議論が始まります。

会社は社員の切実な要求に応えろ！